

# 久留米市コミュニティ審議会

## 答申書

平成25年1月

## 答申にあたって

「コミュニティ」とは、“身近な地域のまとまり”という意味です。私たちの日常生活が地域のまとまりの中で営まれていることを考えると、コミュニティのあり方は、私たちにとって非常に身近な、そして重要な問題です。

久留米市は、平成17年2月5日、田主丸町、北野町、城島町及び三潴町の四町と合併しました。この合併により人口は30万人を超え、市域も広がり、様々な特色を持つ多様性に富んだ都市になりました。

合併前の旧市、旧町には、それぞれの歴史と文化があり、色々な制度や仕組みも地域によって違いがありました。特に、区長制度を要としたコミュニティのあり方は、住民にとって非常に身近な問題でありました。このため、平成20年度コミュニティ審議会は、市長より「旧四町の今後のコミュニティのあり方について」諮問を受け、真摯な審議の結果、「地域住民による主体的なまちづくり」「新久留米市としての一体感」という視点から答申を取りまとめました。答申の趣旨は、「久留米市は平成20年4月より中核市となりました。分権時代の牽引役として、新しいまちづくりのスタートです。旧市、旧四町の皆様が、積極的・主体的に新たなコミュニティ組織の構築に取り組み、素晴らしい組織が形成されますことを期待するとともに、私たちの答申が久留米市の新しいまちづくりに少しでも役立つことを願っています。」とうたわれております。これを基に、4年間にわたって校区コミュニティ組織の設立が進められてきました。

今回、平成24年コミュニティ審議会に求められた検討課題は、少子・高齢化の進展などによる社会変化の中で、行政と地域住民が適切に役割を分担し、地域住民も主体的に協働のまちづくりに取り組むための新たな仕組みづくりです。

平成23年度に実施された「久留米市民意識調査」では、協働の推進に関する市民の意識や意向を尋ねています。その調査結果をみると、地域課題への取り組み体制について「地域コミュニティ、市民活動団体、行政などが協力して一緒に取り組むべき」という意向が47%と半数近くを占めています。また、地域活動への参加形態を尋ねた結果では、「自治会・町内会・校区コミュニティ組織・子ども会」などを通じて活動しているという市民が多いのはもちろんですが、「NPO・ボランティア団体などの市民活動団体」を通じてという市民が、医療・福祉や防災、子育て支援の分野で目立ってきています。

こうした市民活動の実態とニーズを踏まえて、平成24年3月28日、市長からコミュニティ審議会に対し、「校区コミュニティ組織の活性化及び協働の推進について」諮問が行われ、1年近くにわたり24名の委員による10回の真摯な審議の結果を受けて、このたび「答申書」として取りまとめました。

「答申書」は、「校区コミュニティ組織との協働について」と「校区コミュニティ組織の活性化について」から構成されています。前半は、校区コミュニティ組織と市民公

益活動団体（NPO・ボランティア団体等の市民活動団体）及び市（行政）との協働のあり方と推進方策を審議したものです。それに対し、後半は、校区コミュニティ組織それ自体に即して機能強化、行政支援、住民の参加促進の3点からいっそうの活性化方策を審議したものです。

答申は、全体として久留米の「協働のまちづくり」の基本的な方向性について、校区コミュニティ組織と市民公益活動団体が車の両輪となり、それを市（行政）がサポートする体制づくりをうたっています。合併を意義あるものにするためには、地域の特色を活かした魅力ある久留米市を創造する取組みが大変重要となっています。地域住民と行政が連携し、協働を進めていくことが求められています。そのためには、何よりも、地域の主役となる住民のみなさんが久留米市民として「自分たちの地域は自分たちで創りだす。」という主体性・自立性が必要になっています。

本審議会は、地域の特色を活かし、さらに全市的な一体感を生み出すコミュニティづくりの仕組みについて、地域の現実と市民のみなさんの意向を踏まえて、ここに答申を報告させていただきます。

平成25年1月

久留米市コミュニティ審議会

会長 古賀 倫嗣

## 目 次

I	校区コミュニティ組織の活性化及び協働の推進について	1 ページ
1	校区コミュニティ組織との協働の推進について	3 ページ
	(1) 校区コミュニティ組織と市の協働推進について	
	(2) 校区コミュニティ組織と市民公益活動団体の協働推進について	
2	校区コミュニティ組織の活性化について	9 ページ
	(1) 校区コミュニティ組織の機能強化について	
	(2) 行政支援のあり方について	
	(3) 住民の参加促進について	
II	資料	17 ページ
1	付属資料	19 ページ
	・ 審議会資料	
	・ 久留米市市民活動を進める条例	
	・ 久留米市校区コミュニティ組織の登録に関する規則	
2	審議会に関わる資料	51 ページ
	・ 諮問書 (写)	
	・ 委員名簿	
	・ 審議会開催状況	
	・ 久留米市コミュニティ審議会規則・運営要領	
3	参考資料	61 ページ

